

音威子府村「地域おこし協力隊」（地域福祉隊員）募集要綱

北海道で一番小さな村「音威子府（おといねっぶ）村」は、北海道上川地方北部に位置し自然に囲まれた村です。

本村は村内唯一の医療機関、福祉事業所である音威子府村立診療所、音威子府村社会福祉協議会と協働のもと、地域福祉の交流拠点として居住機能も備えた「地域複合施設ときわ」を整備し、地域包括ケアシステムの充実化を推進しているところです。

今回「地域おこし協力隊」を募集し、活動拠点となる「ときわ」の一員としての福祉支援活動と、地域住民との交流、対話を通じた地域づくり活動を共に推進してまいりたいと考えております。活動の拠点となる「ときわ」は、音威子府村改名以前の名称（常盤村）ということもあってお年寄りにもなじみ深く、世代（時）を超えたつながり（和）が生まれるような場所となるよう、想いを込めて名付けられました。地域内は人口も少なく、民間の事業者もそう多くないことから、買い物難民や交通弱者等の問題をはじめ様々な福祉的ニーズが出てきていますが、「ときわ」や既存のサービスを柔軟に組み合わせ日々それぞれのケースに対応、課題の解決に取り組んでおります。

本施設の一員としての支援活動を基本とし、地域の方々と積極的な交流機会を持ち地域課題の分析や評価のもと、解決につながるようなアクションを共に起こすことのできる、より良い地域づくりを目指して活動できる「地域おこし協力隊」を募集いたします。

【雇用関係の有無】 あり（会計年度任用職員：住民課保健福祉室所属、社会福祉協議会配置）

【募集期間】 令和7年3月27日から5月31日まで

※ただし、期間中に採用者が決定した場合は、ただちに募集を終了します。また、期間中に応募者がいない場合は、以降随時募集とします。

【募集人数】 地域おこし協力隊 1名

【採用】 令和7年4月1日以降 ※申込者と協議により決定

【活動内容】

○概要：「音威子府村福祉交流拠点地域複合施設ときわ」を拠点に、村の福祉事業の委託先である音威子府村社会福祉協議会職員と共に住民の福祉的なニーズへの対応や、地域住民の交流、人と人とのつながりを強めるといった地域づくりに関する活動

① 福祉事業での活動

- ・「ときわ」を利用している方、地域住民の生活を支える福祉的な支援業務
村が社会福祉協議会に事業委託している福祉事業（軽度生活援助事業・生きがいデイサービス事業等）に係る業務活動。住民の通院や家事支援、環境整備、相談援助など

② 地域づくりの活動

- ・住民間のつながりや交流を生む地域づくり活動
通いの場や福祉カフェの運営補助など

③ 地域課題に対する支援活動

- ・専門診療科目通院等で、他市町村への移動に課題のある住民に対する支援活動
- ・地域課題解決に向けた社会資源開発や体制づくりの補助活動

④ 地域おこし協力隊としての活動報告、情報発信などの活動

- ・SNS などでの活動状況や地域の魅力の発信

【募集対象】

○現在3大都市圏をはじめとする都市地域等（※1）に居住し、活動期間中は音威子府村に住民票を異動することができる方（※1：詳細につきましては、下記の総務省のホームページの地域要件確認をご参照ください。）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862229.pdf

○学歴等／学校教育法に基づく高等学校を卒業した方（高卒以上）

○資格等／普通自動車運転免許証を所有している方、社会福祉に興味のある方（介護職員初任者研修受講者以上の方が望ましいのですが、採用後に受講することも可能です）

○その他／地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方で、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当しない方

○求める人物像

- ・地域づくりに積極的に取り組み、「人」に興味のある方
- ・人とのコミュニケーションを積極的に取ることができる方
- ・地域内に居住し、村民の一員として地域活動やイベントに積極的に参加できる方

【勤務条件】

○勤務日：交代勤務（4週8休・休日出勤は原則振替休日）

○勤務時間：日勤 8時30分から17時30分まで（休憩時間1時間）

早番 7時00分から16時00分まで //

遅番 10時00分から19時00分まで //

基本的には日勤となります。所属事業について相談・協議のうえ決定いたします。

○勤務場所：音威子府村福祉交流拠点地域複合施設「ときわ」等

○副業：業務に支障の無い範囲で副業の許可制度あり（要申請）

【待遇・福利厚生】

- 任用：会計年度任用職員として音威子府村が雇用（地域おこし協力隊）
- 報酬：月額／200,000円（社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。）
期末・勤勉手当／年間4.6月分（6月・12月の2回の合計月数）
（※支給月数は、委嘱開始月によって変動あります。）
- 社会保険等：社会保険、厚生年金、労災保険、雇用保険加入
- 年次有給休暇：1年に20日以内（委嘱期間により変動あり）
- 住宅（要相談）：村内の住宅や住宅施設を紹介いたします。

【活動期間】 委嘱開始日より最長3年間（年度ごとに契約更新可）

【応募方法】

- (1) 電子フォームより入力・必要書類をアップロードしてください。

<https://forms.gle/pA1THvNiBanhM9tv7>



- (2) 提出書類

- ①音威子府村地域おこし協力隊 応募フォーム（※ウェブ上で入力）
- ②履歴書 1通（※任意様式：顔写真貼付必須）
- ③職務経歴書 1通（※任意様式）

※提出書類②及び③は、応募フォーム上でデータアップロード

※第一次選考合格者の方には、地域おこし協力隊地域要件を満たしているか確認するため、別途「住民票の写し」の提出が必須

【選考方法】

- ◆第一次選考 応募データ・提出書類を受理・受付後、書類選考を行い、選考結果をただちにお知らせします。
- ◆第二次選考 第一次選考の合格者を対象に、オンラインまたは直接の面接を行います。
※面接日程などの詳細は、第一次選考合格者のみに通知します。
※面接のために必要となる交通費等は自己負担となります。
- ◆選考結果 第二次選考の結果は、ただちに対象者に通知します。（メールまたは書類郵送）
※選考の経過・結果等の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

▼お問い合わせ先（募集窓口）

〒098-2501

北海道中川郡音威子府村字音威子府509番地88

音威子府村役場 住民課保健福祉室

TEL：01656-9-3050

E-mail：hoken-fukushi@vill.otoineppu.hokkaido.jp